

研究領域 (IV) 危機管理

第9分科会 学校安全

研究課題 命を守る安全・防災教育の推進

視点

① 自ら考え、判断し、行動できる子どもを育む安全・防災教育の推進

提案者 朝霞市立朝霞第三小学校長 恵 守 孝 二

1 はじめに

学校は、児童生徒が安心して学ぶことができる安全な場所であってはいけません。しかしながら、近年、交通事故や転落事故、不審者等による事件に加え、大規模な自然災害による被害など、児童生徒の尊い命が脅かされる状況が懸念されている。

学校の安全を維持するためには、学校・家庭・地域が一体となって安心・安全な環境を確保するとともに児童生徒が、安全に行動できる実践力や危険を回避する能力を高めることが大切である。

「第2次学校安全の推進に関する計画」（平成29年3月24日）においても、質の高い学校安全の取組を推進することが求められている。

2 地域と学校の概要

本校は、朝霞市の北東部に位置し、荒川土手、志木市と隣接する地域にある。今年度、創立140年目を迎える、児童数681名、22学級（含、特別支援学級2学級）の中規模校である。

校舎の三方は 田畑に囲まれ、緑豊かな田園風景が楽しめ、はるか西方には富士山を望むこともできる。

こうした自然豊かな環境を生かしながら、これまで築き上げてきた伝統を大切に、学校と家庭、地域が一体となって、「やる気いっぱい 笑顔いっぱい 夢いっぱいの学校」づくりを進めている。

3 実践の概要

「自ら考え、判断し、行動できる子ども」を育むためには、必要な知識・技能の習得と経験（体験）の積み重ねが大切であるという認識のもと、以下の計画・実践に努めている。

安全教育に関する計画等の作成

(1) 児童や地域の実態を考慮した年間指導計画等を作成し、効果的な実践・評価・改善を行い、系統的・体系的な安全教育の推進に努めている。

(2) 「生活安全」に係る取組

① 総合的な学習の時間

本校では、3年生の総合的な学習の時間（わく

わくタイム）に「安全マップをつくろう」（20時間）という学習を設定している。

学校の周りを探検し、危険箇所を地図にまとめ安全な環境や生活、行動について話し合い、保護者や下級生に発表するものである。

本単元を通し、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力の育成を図っている。

② 不審者対応避難訓練

2学期に、朝霞警察署と連携し、突然の侵入者に対応する訓練を実施し、「不審者侵入時の危機管理マニュアル」に準じて、児童及び全職員が対応の仕方を確認する機会としている。

③ 通学班会議・一斉下校

毎学期1回、通学班会議・一斉下校を実施し、登下校の約束の徹底及び、通学路の安全点検を行っている。

その際、児童には「あ・し・な・が（あいさつをしよう・集合時刻を守ろう・並んで右側を歩こう・学校までまとまって来よう）」を合言葉に、安全な登下校について考えさせるように指導している。

④ 環境整備

児童の安全に関する意識を高めるとともに、安全な行動や避難行動の確実な定着をめざし、校内の掲示版に安全コーナーを設けている。「いかのおすし」「もしかして・とまる・みる・まつ・たしかめる」や地震の際の避難行動、3年生の安全マップ（期間限定）等を掲示している。



⑤ スタンプラリー（ふれあい祭り）

10月中旬の土曜日にPTAや地域の団体、関係機関の協力により、「ふれあい祭り」を実施している。当日、学校集合前に、「青少年を守り育成する家」の前でスタンプを押していただく、スタンプラリーを行い、ゲーム感覚で当該宅の



場所と名前を確認できるような取組を行っている。

(3)「交通安全」に係る取組

① 交通安全教室

毎年4月に市教育委員会や交通指導員の協力を得て、1年生を対象に、交通安全教室を開催し、安全な横断歩道の渡り方を指導している。「右よし、左よし、右よし、信号よし」と指を差しながら、自分で安全を確認し、横断するよう徹底している。



② 自転車運転免許実技試験

毎年、朝霞警察署と朝霞市道路交通課、教育委員会の協力のもと、4年生を対象に自転車運転免許実技試験を実施している。



実際にコースを走りながら、安全確認や合図の必要性、行い方、交差点の渡り方など、自転車の正しく安全な乗り方を身に付けるとともに、交通安全に対する意識の高揚を図っている。

(4)「災害安全」(防災教育)に係る取組

① 避難訓練(朝霞消防署との連携)

地震から火災発生を想定した訓練を年間2回実施し、「お・か・し・も・ち」の徹底を図り、加えて4回のショート避難訓練(地震3回、竜巻1回)を行い、自分の判断で適切な避難行動をとることができるよう指導している。



また、3年生を対象に煙の中を避難する体験、6年生を対象に起震車体験も実施し、より現実味を帯びた訓練となるよう工夫している。

② 引渡し訓練

土曜参観(6月)の授業終了後に、東海沖地震警戒宣言発令を想定し、引渡し訓練を実施している。

引き渡す際に、児童に「この人は、私の〇〇(お母さん)です」と言わせ、確実に保護者等に引き渡すよう努めている。

今年度は、室内での引渡しを想定して実施した。

③ 体育館一泊避難体験

朝霞青年会議所主催で「体育館一泊避難体験」が実施された。(7月上旬)

参加者がグループに分かれ、地震体験(車)・水消火器・避難シミュレーション等をローテーションで体験したり、段ボールで寝床を作ったりして避難訓練と避難所での疑似体験を行っていた。



また、夜間(就寝中)の地震を想定した避難訓練も実施された。

④ 東日本大震災の話

災害の記憶と記録の継承、防災意識を高めるために、被害状況や現在も復興に向けて努力していることを全学級で指導した。

(5)その他

① 安全ハンドブック(朝霞市版)の活用

朝霞市の実態に合わせて改訂した安全ハンドブック(埼玉県教委作成)をランドセルに入れ、携行させている。

引渡し訓練の際に説明し、児童と保護者で避難場所や「いざというときの対応・行動」を確認するよう促し、家庭における安全・防災教育の資料とした。

② 家庭・地域・関係機関との連携

ア 一斉下校・通学路点検～市への要望

イ 交通指導員との打合せ(月1回)

ウ 地域連携会議(年2回)

エ PTA等によるパトロール

オ 朝霞市地域対応班との打合せ

カ 登校指導

キ 各種たより・メール配信

4 おわりに

本研究を通し、安全・防災教育の推進には、綿密な計画のもとに、意図的・計画的、そして継続的に指導することが大切であり、家庭・地域の連携が不可欠であることを再認識させられた。

また、様々な事故や事件、災害等を教訓に、安全・防災教育の在り方を見直し、「いつでも・どこでも起こりうる事故や災害」に備えておかなければならないと強く感じた。

今後も、教職員の危機意識を高め、家庭・地域との連携を深めながら「チーム三小」として、「自分の身は自分で守る」「自ら考え、判断し、行動できる」子どもの育成に努めていきたい。

研究領域 (IV) 危機管理

第9分科会 学校安全

研究課題 命を守る安全・防災教育の推進

視点

② 家庭・地域・関係機関との連携を図った意図的・計画的な安全・防災の推進

提案者 熊谷市立吉岡小学校長 長谷川 雅 夫

1 はじめに

子供たちの大切な生命や安全を守ることは、全ての教育活動の基盤となる。それにもかかわらず、交通事故や子供たちが犯罪に巻き込まれるような事件、自然災害に遭う危険性は年々高まっている。

子供たちが、日常生活の中に潜む様々な危険を予測し安全な行動を取ることで、自らの生命や安全を守ったり、通学路を含めた学校内外の安全で安心できる環境を確保したりすることは、喫緊の課題である。

2 本校の概要

熊谷市は、県北に位置する人口約20万人の都市である。夏の暑さで全国的に知られ、2019年開催のラグビーワールドカップの会場にもなっている。

本校は、今年142年目を迎えた歴史と伝統のある学校で、児童数287名、特別支援学級を含めて13学級の小規模校である。校区には小学校と中学校が1校ずつで積極的に連携を図り交流を深めている。近隣には立正大学熊谷キャンパスもある。本校の家庭・地域は、学校教育に協力的であり、「子ども110番の家」の登録者数も熊谷市内で一番多い。

学区は、市内を横断する荒川の南岸に広がり、1時間近くかけて登校してくる児童もいる。荒川の支流の和田吉野川や農業用水があったり、丘陵部には、雑木林の中に沼があったりする自然豊かな地域であるが、県道や国道が通っており通学の時間帯には自動車の交通量も多い。



3 研究のねらい

学校は様々な課題を抱え、その対応で多忙を極めている。安全・防災教育が重要であるといっても、それにかけられる時間には限りがある。

本研究では、これまで行ってきた安全・防災教育の様々な取組を、家庭・地域・関係機関との連携を図りながら行うとともに、それぞれの取組を関連づけ効率的に行い成果をあげることをねらいとする。

4 具体的な取組

(1) 交通事故防止の取組

① 年度当初の全校一斉下校

新一年生が入学してすぐ、新班長・副班長がリードしながら全校で一斉下校を行なっている。各地区の担当職員も一緒に歩きながら、安全な歩き方の指導や危険個所の確認を行う。また、「子ども110番の家」の位置も一緒に確認している。

② 交通安全教室

警察署、市交通指導員、市安心安全課の職員を招聘し、保護者の協力を得て、1・2年生は安全な歩行、3・4年生は安全な自転車乗りについて学習する。4年生は、自転車で広範囲に乗り出すことが可能になるので、講習の後、実技と筆記テストを行って自転車運転免許証を発行している。

「もしかして、止まる、見る、待つ、確かめる」を合言葉とし、校内に大きく掲示し、機会あるごとに呼びかけて意識化を図っている。



③ ヘルメット着用率の向上

P.T.A予算から1人500円の補助金を出し、ヘルメット所有率の向上に努めている。さらに、着用率100%を目指し、繰り返しヘルメットの着用を児童・保護者に呼びかけている。

(2) 日常生活における事故防止の取組

① 救急救命

ア 校内職員研修

消防署から講師を招聘し、保護者、学校体育施設開放の団体にも呼びかけて実施している。単なる心肺蘇生法の研修ではなく、体育館をプールに見立て事故発生を想定した演習を行うことで、救急車到着・搬送までの的確な対応を全員で確認する。



イ 着衣泳学習

水泳の授業だけではなく、おやじの会共催の夏のお楽しみ会で、着衣泳や救助法について学んだ。夏休みなのでじっくり時間をかけ、落ちたら一番近い岸に戻る（Uターンの原則）ことや救助を待つ泳ぎ方（エレメンタリーバックストローク）なども経験した。また、保護者が投げ入れたロープでの救助も体験することができた。



② 熱中症の予防

ア 熱中症指標（WBGT値）の利用

熱中症指標をもとに、外での活動の制限と中止を判断し徹底している。水筒を用意させ、小まめに給水をさせている。

イ クールスカーフの着用と水分補給

製氷機で作った氷を保健委員の子供たちが各学級に配付し、冷えたクールスカーフを着用できるようにしている。

ウ 学校保健委員会

学校医に熱中症の予防について講義してもらい、その予防と対応について保護者の啓発を図った。

(3) 犯罪に巻き込まれるのを防止する取組

① 学年下校、全校一斉下校

本校では、毎日、集団下校を行なっている。担任・担当が、登下校の様子を把握し、その都度指導を行っている。家の近くになってもできるだけ一人にならぬよう地区ごとに下校を行っている。

② 地域・関係機関協力による防犯パトロール

ア 自治会の青パト、駐在所の警察官による巡回

自治会から毎日2台の青色パトロールカーが出勤している。また、駐在所の警察官には、毎朝の立哨指導とともに、学区内の巡回をお願いしている。犯罪の大きな抑止力になるとともに、校外での子供たちの情報を得ることができている。

イ 立正大防犯パトロール隊「Ris（りす）のおまわりさん」

学生ボランティアが、週2回のペースで下校時の小中学生の見守り活動をしている。

ウ ありがとう集会

スクールガードリーダーや日頃お世話になっている方々を学校に招き、感謝の気持ちを込めて集会を開く。児童が自らの命を守る意識を高めることができています。



③ 不審者対応の避難訓練・校内研修

警察から講師を招聘して訓練を行う。体育館に避難した後、「いかのおすし」を合言葉とする対応の仕方や防犯ベルの電池の確認、不審者に変装した署員とのロールプレイから、自ら命を守るために必要なことを学ぶ。放課後には全職員で不審者への対応について研修している。



(4) 自然災害の際の対応のための取組

① 保護者への引渡し訓練の期日の設定

災害発生時は、子供たちを学校に留め置きし引き渡すことになる。昨年度は、引渡し訓練の日を設定し1回だけ訓練を行なったが、今年度は、授業参観日や教育講演会の日に訓練を実施した。回数を2回に増やしながら保護者の負担感を減らすことができて好評だった。

② 防災学習

参観日学級懇談会を担当が行っている時に、児童は体育館で担任・外教員により防災学習を行った。



防災に関するビデオ視聴の後、通学班ごとに班長を中心に話し合いをすることで、実際の登下校や生活場面における適切な行動について一緒に考えることができた。

③ 小中合同災害時下校訓練

中学生が小学校に迎えに来て一緒に下校する。災害が起きたときに中学生の引率の下、全員が帰宅できるようにする。中学生の自他の命を守る意識も高めることができる。自治会の方々には、下校途中の安全確保に協力をいただいている。

5 研究のまとめ

これまで行なってきた安全・防災教育の取組を、効果を考え関連付け、家庭・地域・関連機関の連携を図りながら行なっていくことで、かける時間を増やさなくても内容の充実を図ることができた。子供たちの意識・行動にもよい変容が見られている。

今後も家庭・地域・関係機関との連携を強化し、子供たちに自助・共助の力を育てていけるような実践を積み重ねていきたい。

研究領域 (IV) 危機管理
第10分科会 危機対応
研究課題 様々な危機への対応
視点

① いじめや不登校等への適切な対応

提案者 和光市立北原小学校長 橋 本 真

1 はじめに

いじめは「どの子どもにおいても起こり得る」ものであることを十分認識し、いじめの防止等は、全教職員が自らの問題として切実に受け止め、徹底して取り組む重要な課題である。いじめをなくすためには、日頃から個に応じたわかりやすい授業を行うとともに、深い生徒指導理解に立ち、生徒指導、教育相談の充実を図り、児童が楽しく学び、生き生きとした学校生活を送れるようにしていくことが重要である。

また、いじめや不登校等、児童の様々な問題行動等への対応については、早期発見・早期対応を旨とした取組の充実を図る必要があり、関係機関との連携、問題を抱える児童一人一人に応じた指導・支援を積極的に進めていくことが強く学校に求められている。

本校は、「児童がいきいきと学び、育つ、信頼される学校」を目指す学校像として、子どもどうしの温かい人間関係づくりと自立的に生きる児童の育成に取り組んでいる。

しかし、日々の生活の中で些細なことから円滑な人間関係が保てず、いじめや不登校に発展するケースがあることは否定できない。

いじめを未然に防ぐとともに、いじめに早期対応できる体制を整え、児童の指導にあたることは、学校の責務である。

2 地域と学校の概要

本校は、新倉小学校の学級増に伴い昭和51年4月に和光市7番目の小学校として、開校した。和光市の西端に位置し、近くを東武東上線、地下鉄有楽町線、副都心線が走り、学校脇の越戸川をはさみ朝霞市と隣接する。平成25年3月には、東京メトロ副都心線と東急東横線みなとみらい線が接続し、乗り換えなしで横浜・元町中華街まで行けるようになり、大変便利な立地条件となっている。開校当時は500名を超えたが、その後減少を続け、平成10年当時は200名まで減少した。本年度は、児童数412名、学級数14学級でスタートした。学校規模の割には、校庭が大変広く、教室も多く、子どもたちは毎日ゆったりと生活している。PTAは組織されていないが、大変協力的な保護者と地域に支えられ、教育環境が整っている。

3 実践の概要

(1) 生徒指導部会（教育相談部会）

① 児童理解研修（毎月第4金曜日）

児童の状況・指導経過・対応の共有、指導方法の研究協議。

② 定例生徒指導部会（毎週水曜日）

③ 生徒指導委員会（毎月第4木曜日）

ア 構成委員：校長、教頭、生徒指導主任、養護教諭（以上部会）、各学年生活指導担当、相談員（委員会）

イ 内容

- ・問題行動や不登校、発達障害のある児童の情報交換及び個別対応の立案。
- ・毎月2回の児童理解研修の企画・立案。
- ・関係機関、民生・主任児童員との連携。

④ いじめ防止対策委員会（各学期2回）

(2) いじめの未然防止のための取組

① 校内いじめ防止対策委員会

ア 日常組織(常設組織)：学期2回

イ 構 成 員：校長、教頭、生徒指導主任、各学年担当、養護教諭、相談員、SC、保護司、民生委員、主任児童員、学校評議員、（緊急時）当該学年主任・担任

ウ 内容

- ・いじめアンケートの作成、結果の検証。
- ・いじめ事案の調査と指導支援計画の立案、実施及び全教職員への共通理解。
- ・いじめ防止基本方針の見直し、改訂、周知。
- ・教職員研修の企画、立案、実施。
- ・児童、保護者に向けたいじめ防止啓発活動。
- ・相談窓口の周知。
- ・年間計画の作成・実行、検証、修正。

エ 緊急時

- ・いじめ事案に関する情報や児童の問題行動等に係る情報の収集と記録、共有。
- ・関係児童への事実関係の聴取、指導や支援の体制の構築及び対応方針の決定。
- ・被害・加害児童及び保護者の指導、支援。
- ・関係機関との連携。

③ 法教育出前教室の実施

- ・さいたま地方検察庁職員による出前教室
- ・実施学年 第6学年 53名
- ・内容：現実に起きたいじめ事件の話や具体的な裁判例を挙げて、いじめの結果の深刻さなどを伝え、いじめを放置させないためには、「どのようなことができるのか」等について、児童たちと一緒に考える授業を実施。



なことができるのか」等について、児童たちと一緒に考える授業を実施。

④ 北原小学校「なかよしカード」の取組

取組の意味は、いじめ根絶を児童一人一人に焦点を当て、児童にもその責務、役割を果たす。この取組によって、いじめの抑止、いじめを放置しない環境が子



どもたちの中から引き出す。校長室にて、全児童に手渡し、その場で、署名、校長と「いじめをしない」ことを約束し、常に、名札の裏に入れて、携帯させ、いじめの根絶を意識させる。

⑤ 生活アンケートと個人面談

- ・いじめ、生活アンケート結果から学級の状態を把握し、全校体制で望ましい学級づくりに取り組むことを目的に実施。
- ・記名式のアンケートの実施。
(対象：全学年児童 毎学期1回)
- ・個人面談：アンケートをもとに、保護者と情報共有を図り、生活指導に役立てる。

⑥ 非行防止教室（いじめ防止を共通課題）

- ・第5, 6学年：県警サイバー犯罪対策課「ネットトラブル・ネットいじめ」
- ・第3, 4学年：キッズ・ガーディアン
- ・第1, 2学年：朝霞警察生活安全課

(3) 不登校児童の対応

① 本校の不登校の状況

平成29年度 第6学年 1名

② サポートチームの編成

- ア 構成員：校長、教頭、生徒指導主任、当該学年主任・担任、養護教諭、相談員、SSW、民生委員、主任児童員

イ 内容

- ・情報交換、情報共有から理解を深める。
- ・各機関の役割を分担する。
- ・支援内容の確認と支援計画の策定。
- ・具体的な方策の検討と実行。

③ スクールソーシャルワーカーとの連携

- ・関係機関等と連携・調整、児童が置かれた環境の問題（家庭等）への働きかけ。
- ・学校内におけるチーム支援体制の構築、支援。
- ・校内ケース会議への参加と見立て、問題解決に向けた目標設定と具体的な手立ての策定。
- ・社会福祉の専門的視点に基づく支援・指導、助言を含めた検討。
- ・スクールソーシャルワーカーの視点からの児童支援についての事例研修。
- ・SSWが学校と家庭との間に入り対応した。

④ 民生委員、主任児童員との連携

- ・虐待の問題が絡んでいる場合、市担当課や児童相談所の実務担当者との連携。
- ・児童福祉担当課と連携し、ネグレクト傾向等、家庭的な課題が大きい児童への対応。

4 おわりに

いじめについては、全ての学校において日々、指導が続けられている。いじめは、どの学校でも、いつでも起こりうるという認識のもとに対応していくことが肝要である。深刻になる前に解決した例は殆どであるが、不幸にも痛ましい結果になってしまった例も少なくない。本人だけが息を潜めてじっと我慢して通り過ぎた場合も多いのではないかな。いずれにしても、私たちは、子どもの命と人格を守り、人権を尊重し、「子どもの笑顔を守る」という使命を再認識しなければならない。また、不登校の解消に向けた取組は、学校と家庭が連携を密にして進めることが大切である。

しかし、不登校では、子どもや保護者への経済的支援、医療的支援、療育的支援等、多岐にわたる支援が必要な現状にある。学校だけでは対応が難しいケースも少なくない。そこで、保護者や子どもが必要とする支援の内容に応じて、学校を中心としながら関係機関が連携して取り組むことができるようなネットワークづくりが今後の課題である。

研究領域 (Ⅳ) 危機管理
第10分科会 危機対応
研究課題 様々な危機への対応
視点

② 高い危機管理能力をもつ組織・体制づくり

提案者 本庄市立本庄西小学校長 氏 家 勉

1 はじめに

相次いで報道されるいじめ問題、後を絶たない教職員の不祥事。自殺率世界ワースト6位(G7で1位)で、特に15～39歳は5年毎の5段階で死因の1位が自殺と判明(H29.5.31埼玉新聞)。10～14歳は2位でその差一人!1位101人(悪性新生物)、2位100人(自殺)。(「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」資料より)また、虐待の急増(県内前年比42.6%増)も懸念される。学校は常に危機に直面している。

校長は児童の生命の安全、心身の健康を第一に様々な危機を想定し、その予防や発生した際の対応の為の高い危機管理能力をもつ組織・体制づくりに努めなければならない。本稿では、課題を抱える児童、虐待への対応やいじめ問題に対応する生徒指導等、全教職員が一丸となって機動的に動くことのできる組織・体制づくり、また、職員による危機管理意識の向上と、PTAとの連携、「命」を大切に作る心や児童の「自己有用感」の向上に視点をあてて述べる。

2 地域と本校の概要

本庄市は県北部に位置し、江戸時代の盲目の国学者塙保己一を生んだ地域である。公立は12小学校と4中学校であり、本庄市教育委員会では「信頼と魅力の学校づくり」のもと「安全・安心な学校づくり」や「自己有用感を高める教育の推進」も柱に掲げている。

本校は、市西部に位置し、6年後には開校150年を迎える歴史のある小学校である。児童数325名・15学級(うち特別支援学級3学級:知的・情緒・弱視)と通級指導教室2教室(きこえと言葉の教室)、日本語指導教室1教室の学校である。住宅街にあり、旧商店街も近く、PTA活動をはじめ、保護者や地域の方々のサポートも厚い。校庭にそびえる大けやきにちなんだ「けやき委員会」は本校の特色ある組織である。



3 危機管理能力をもつ組織・体制

(1) 特色ある「けやき委員会」

ねらい:校内すべての児童を多面的に理解し、一人一人について全職員で適切な指導・支援ができるよう環境を整えること。【危機管理的視点:指導体制の整備やいじめ等の防止・解決等】

① 「けやき委員会」の組織と実務(図-1)

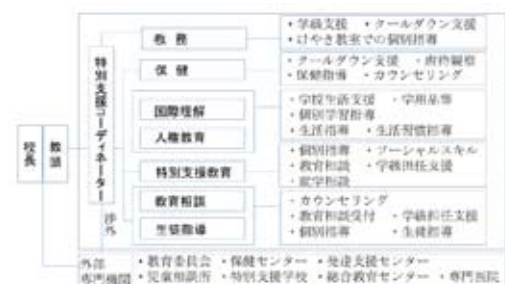


図-1

教務・保健・国際理解・人権教育・特別支援教育・教育相談・生徒指導の各担当で行うそれぞれの実務を、特別支援コーディネーターを中心に、調整し、児童理解・児童支援に資する。

② 「けやき委員会」の支援体制(図-2)



図-2

支援体制は、各主任をチーフとして、生徒指導的支援・特別教育的支援・教育相談的支援・人権教育的支援(外国籍児童理解)について、実務的で機動的なコーディネーターチームで対応する。不登校気味な児童や教室に入りにくい児童に対しては、誰がいつどのように指導するかを放課後等の時間を使って話し合う。バラバラになりがちな各担当の情報を共有し、それぞれの立場で児童に関わり、効果をあげている。

(2) 自分のこととして考える「倫理確立委員会研修」

ねらい：職員一人一人が事故を自分のこととして考え、教職員事故を未然に防ぐ。【危機管理的視点：危機管理能力の向上・教職員事故未然防止】

倫理確立委員会は、教職員事故防止に向けて、教頭を長として企画運営を行い、全職員の研修にあたるが、ともすると形式化やマンネリ化に陥り、効果が薄いことも否めない。そこで、企画運営を教頭のみ任せではなく、各学年や学年ブロックにも任せて実施する。事故や不祥事を人ごとから私ごととして捉え、日々の服務に繋げる。本校は、平成28年度からこのやり方で運営し、職員のアンケートをとったところ、次のような回答(◇)が得られた。

◇主催者側になる事で、普段の職務を見直し、より実践的な方向に話し合うことができる。

◇自ら情報を得ようとする事で敏感になる為、自分の行動にも気を付けるようになる。

◇何を話すか自分で考えるので、自分の事として捉え、受け身ではなく主体的になるのがよい。

◇自分の行動を振り返る時間が持て、その都度「気を付けよう」「人ごとではない」という気付きがあり、定期的に行って良かった。

前任校で教頭の時に、この方法で倫理確立委員会を運営し、さだまさし氏の「償い」(交通事故死を起こした人の遺族への償いの実話を元にした曲)を初めて聞いて涙が止まらなかった。それ以来私自身夜の夜の運転を一層気を付けるようになった。

(3) シミュレーション入り「心肺蘇生法研修会」

ねらい：プール学習を前に、プールでの事故を想定して、危機管理能力を高める。【危機管理的視点：プール事故発生時の救急対応体制の確立】

毎年プール授業の始まる前に、消防署員を指導者に職員と保護者(P T A役員と6学年希望保護者)を対象に心肺蘇生法の研修を行う。本年度は普段の研修に加え、ブルーシートで仮想プールを準備し、実際にプールで児童が溺れているという場面を想定した研修会を行った(前頁写真左)。すると、様々なポイントや課題が浮き彫りになった。児童をどのようにプールから引き上げるか、どこに運ぶか、他職員への連絡、救急通報、家庭への連絡、他の児童への指導、役割分担、記録等々。消防署員から、引き上げる時にプールサイドで頭や体を打つなどの2次災害も配慮すること等、私達が気付かない点も指導頂いた。それを受けP T A会長がP T A予算で「セーフボード」(前頁写真右)を購入してくれた。

4 児童の心を開く・育てる表現活動

事故発生時対応マニュアルの見直しや防犯カメラ設置検討等、様々な取組の中から2点述べる。

(1) 「言の葉ひろば」

ねらい：感性・表現力・自己有用感を高める。

【危機管理的視点：自殺等の未然防止】

韻文を中心とした俳句や短歌、「西小のはらうた」(参照：工藤直子氏)「いのちの詩」「おそうじの詩」等の詩を作り、掲示・表彰・発表を行う

(2) 「全校朝会」

ねらい：感性・表現力・自己有用感を高める。

【危機管理的視点：自殺等の未然防止】

① 「命の大切さ・いのちの詩」

〈講話〉昭和28年度の本校文集より「(病気で死んだ姉ちゃん)。ゲームや物語と現実の違い、人は生き返ることはできない。『自分の木の下で』(大江健三郎氏著)「子どもにとって取り返しのつかないことはない。二つを除いて。それは殺人と自殺」人の命は地球より重い。自分の命も人の命も大切に。

〈全校群読〉詩「いのち」(相田みつを氏)

〈詩作〉朝会の話や詩「いのち」を参考に、「いのちの詩」を書こう。

〈表彰と発表〉児童の「いのちの詩」の優秀作を全校朝会で表彰し、本人が発表する。

② 「語り読み」(講話と読み聞かせ)

〈講話〉「よい心・よい所」一人の心の中にある良い心と悪い心、いつも闘っている。よい心で悪い心に打ち勝ち、よい所を増やそう。

〈読み聞かせ〉絵本『ええところ』(みつばち文庫)自分にはよい所が一つもないと思っていた女の子が、友達によって自分のよい所に気付かされる。

*備考：体育館フロアで行う。隊形はコの字。

5 おわりに

高い危機管理能力をもつ組織には、全職員の危機管理意識の向上が欠かせない。本稿4では、毎日泣きながら登校していた児童や授業中に伏せてしまうことのある児童にも学年代表として全校の前で自作の詩を発表してもらった。(下写真)

児童の身の安全と心の安寧・成長、さらに教職員を組織的に守ることは校長の大切な務めであると今一度心に誓った。

